

伊万里市散弾銃射撃場環境対策検討委員会（第7回）

平成31年2月4日(月)13:30～

伊万里市役所3階 第3会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ

4. 協 議

(1) 水質調査結果について (資料①)

(2) 流量等調査結果等について (資料②)

(3) 次年度以降の調査及び対策について (資料③)

5. その他

6. 閉 会

伊万里市散弾銃射撃場環境対策検討委員会委員名簿

平成30年度

	役 職	氏 名
1	(有識者) 福岡大学大学院工学研究科教授	樋口壮太郎
2	(有識者) 北九州市立大学大学院国際環境工学研究科教授	伊藤 洋
3	(有識者) NPO法人環境創造研究機構理事	長野 修治
4	(有識者) 佐賀大学大学院工学系研究科教授	柴 錦春
5	副市長	泉 秀樹
6	総務部長	古場 博
7	政策経営部長	山邊 賢一
8	市民部長	中野 大成
9	産業部長	力武 健一
10	教育部長	緒方 俊夫
11	総務課長	樋口 哲也
12	企画政策課長	桑本 成司
13	財政課長	木寺 克郎
14	環境課長	小濱 道隆
15	農山漁村整備課長	中島 智
16	教育施設課長	吉永 大輔

伊万里市散弾銃射撃場環境対策検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 伊万里市散弾銃射撃場周辺の鉛弾による土壌汚染の調査方法等に関する事項の検討を行うため、伊万里市散弾銃射撃場環境対策検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 伊万里市散弾銃射撃場周辺の鉛弾による土壌汚染の調査範囲、方法等に関すること
- (2) その他、必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、市長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(委員会の公開)

第7条 委員会の会議は、公開とする。ただし、その会議における審議の内容が、伊万里市情報公開条例（平成11年条例第16号）第6条第1項の規定に基づき公開しないことができる情報に関するものであるとき及び紛争処理等に係るものであって会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められるときは、非公開とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、伊万里市教育委員会事務局体育保健課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 この要綱は、平成25年8月8日から施行する。

1. 水質調査（表流水）

採水日：平成30年7月11日、10月16日

内 容：6カ所の表流水を雨季（7月）と乾季（10月）に採水し、分析した。

対象物：鉛及びその化合物（Pb）、浮遊物質（SS）、水素イオン濃度（pH）

2. 水質調査（地下水）

期 間：平成30年7月20日、10月26日

内 容：平成26年度の地質調査でボーリングした調査孔（6カ所）に塩ビパイプを通して設けた観測孔（深度10m）のうち、2カ所の地下水を2回採水し、分析した。

対象物：鉛及びその化合物（Pb）、浮遊物質（SS）、水素イオン濃度（pH）

<調査結果一覧（抜粋分）>

	表流水（雨季）	表流水（乾季）	地下水（雨季・乾季）
鉛及び化合物	基準超過 ・ スキー場射撃場東 ・ 林道上溜桝 ・ 排水タンク流出水 ※6カ所中3カ所	基準超過 ・ 林道上溜桝 ※※6カ所中1カ所	基準値内
水素イオン濃度 浮遊物質	基準値内	基準値内	基準値内
考察	平成30年7月豪雨（6/28～7/8）の影響により、堆積物が攪拌し、流出したことも超過要因の一つではないかと考えられる。		

3. 環境対策

① 排水タンク内及び林道上溜桝沈殿物除去作業

実施日：平成30年11月2日（排水タンク内、林道上溜桝）

平成31年3月予定（排水タンク内、林道上溜桝）

内 容：地元「伊万里市散弾銃射撃場環境対策協議会（H19.6.8設立）」の役員（4名）の立会いのもと、沈殿物除去作業を実施

※調査地点、調査結果等の詳細は

別紙【平成30年度伊万里市散弾銃射撃場環境対策検討委員会 資料P2～P5】

(2) 流量等調査結果等について

【資料②】

1. 流量調査（水位観測、流量観測、雨量観測）

① 調査内容の各観測について、観測方法等は以下のとおり。

<観測方法等一覧>

	水位観測	流量観測	雨量観測
観測方法	溜柵内に水位計を入れた塩ビ管による観測	溜柵への流入口における流速計による観測	射撃場内建造物屋根に設置した雨量計による観測
観測間隔	10分間隔で測定	1回/月 ※降雨後	10分間隔で測定

② 調査結果

別紙【平成30年度伊万里市散弾銃射撃場環境対策検討委員会 資料P6～P13】

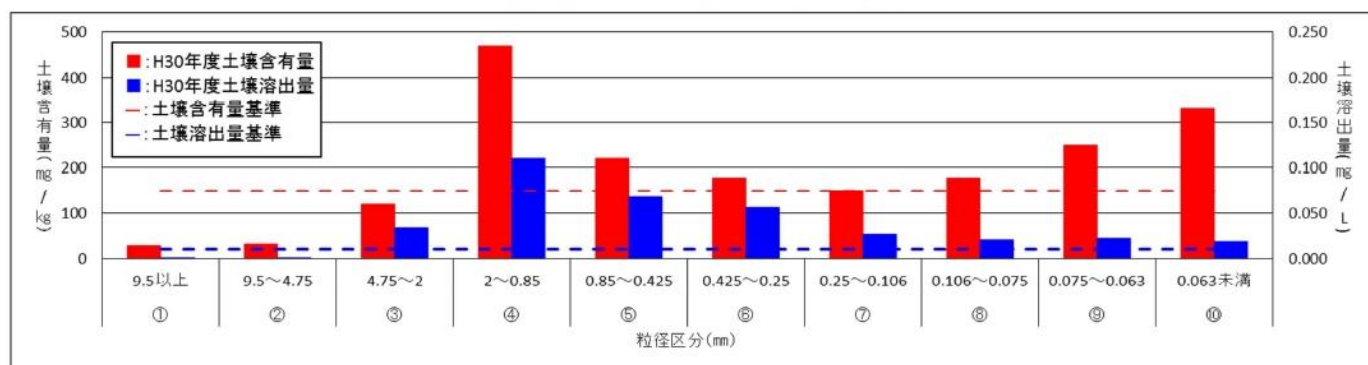
2. 土壌調査（溶出量、含有量）

① 林道上溜柵地点から試料を採取し、各粒径区分において「溶出量」「含有量」の調査を行った。

【対象物】

鉛及びその化合物（P b）、ヒ素及びその化合物（A s）
銅及びその化合物（P b）

鉛の粒径別土壌溶出量及び含有量



■ ヒ素及びその化合物（A s）、銅及びその化合物（P b）は基準値内

※調査地点、調査結果等の詳細は

別紙【平成30年度伊万里市散弾銃射撃場環境対策検討委員会 資料P6～P16】

1. 大型沈砂池設置検討（継続）

① 隣接民有地買収交渉・取得

平成30年度に予定していた射撃場に隣接する民有地の買収について、関係する地権者との交渉を継続して行い、用地の取得を図る。

また、用地取得後には、土壌調査を行う。

2. 水質監視等の継続

① 水質調査の実施

表流水調査（6箇所）、地下水調査（2箇所）を継続して実施し、水質の監視を行う。

② 沈砂池堆積物の除去

排水タンク（沈砂池）の効果を維持するため、排水タンク内の堆積物を定期的に除去する。

3. 土壌汚染対策手法の検討

射撃場内の土壌汚染対策の手法（場外持出、場内封じ込め）等を具体的に検討するため、射撃場内の土壌汚染対策の手法及び費用（概算）について調査を行う。

伊万里市散弾銃射撃場 鉛散弾対策 アクションプラン

検討委員会 (協議内容)

伊万里市散弾銃射撃場
環境対策検討委員会
設立(H25.8月)

調査

(地形測量調査)
(表流水調査)
(地下水調査)
(土壌調査)
(地質調査)

環境対策

(沈砂池設置)
(沈砂池堆積物除去)
(大型沈砂池用地買収・
設計・設置工事)
対策に係る財源の確保

H25

第1回～第3回
・地形測量(メッシュ作成)
・土壌調査
・地質調査
・水質(表流水・地下水)調査

・表流水調査

・沈砂池設置(H25.3月)
・沈砂池堆積物除去

H26

第4回
・深度別土壌調査(10cm単位)
・水質調査(雨季・乾季)
・コストが最少となるような対策を段階的に施工
・土砂流失防止の沈砂池設置

・地形測量(メッシュ作成)
・土壌調査(62区画)
・地質調査(6箇所)
・表流水調査(8箇所)
・地下水調査(6箇所)

・沈砂池堆積物除去

H27

・深度別土壌調査(2箇所)
・表流水調査(6箇所)
・地下水調査(2箇所)

・沈砂池堆積物除去

H28

第5回(H29.1月)

【継続審議】
・土壌汚染対策手順の協議

【監視継続】
・表流水調査(6箇所)
・地下水調査(2箇所)

・沈砂池堆積物粒径別土壌調査

・沈砂池堆積物除去

【大型沈砂池設置検討】
・設置場所・工法及び費用の試算
・隣接民有地買収検討

H29

【継続審議】
・土壌汚染対策手法の協議(案)
1. 土壌を場外へ持ち出す
最終処分場で処分する
2. 土壌を場内へ封じ込める
①剥ぎ取ったまま、場内で封じ込める
②土壌改良剤を混ぜ込み場内で堆積させる
③剥ぎ取らず、表層を地盤改良し
固化する
※なお、剥ぎ取った場合は、土砂流出
を防止するため、表層部についても
何らかの対策を講じる

【監視継続】
・表流水調査(6箇所)
・地下水調査(2箇所)

・沈砂池堆積物除去

【大型沈砂池設置検討】
・隣接民有地買収交渉・取得
・設置場所・工法及び費用の
試算

H30

H31

【継続審議】

【監視継続】
・表流水調査(6箇所)
・地下水調査(2箇所)

・取得用地の土壌追加調査

・沈砂池堆積物除去
【大型沈砂池設置検討(継続)】
・隣接民有地買収交渉・取得
・設置場所・工法及び費用の
試算
【土壌汚染対策の手法等検討】
・土壌汚染対策等の手法等
及び費用(概算)の調査

H32以降

【継続審議】

【監視継続】

【財源確保】